

株式会社千葉銀行が実施する 株式会社トウザキに対する ポジティブインパクト評価に係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社千葉銀行が実施する株式会社トウザキに対するポジティブインパクト評価について、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社トウザキに対するポジティブインパクト評価

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社トウザキ（「トウザキ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブインパクト評価（PI 評価/千葉銀行が評価対象企業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）として実施する複数のファイナンスで参照することのできる枠組み、及び他金融機関においても、千葉銀行の評価対象企業に対する PI 評価を参照し、PIF として複数のファイナンスが実施可能な枠組み）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本評価実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本評価を通じ、トウザキの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、トウザキがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

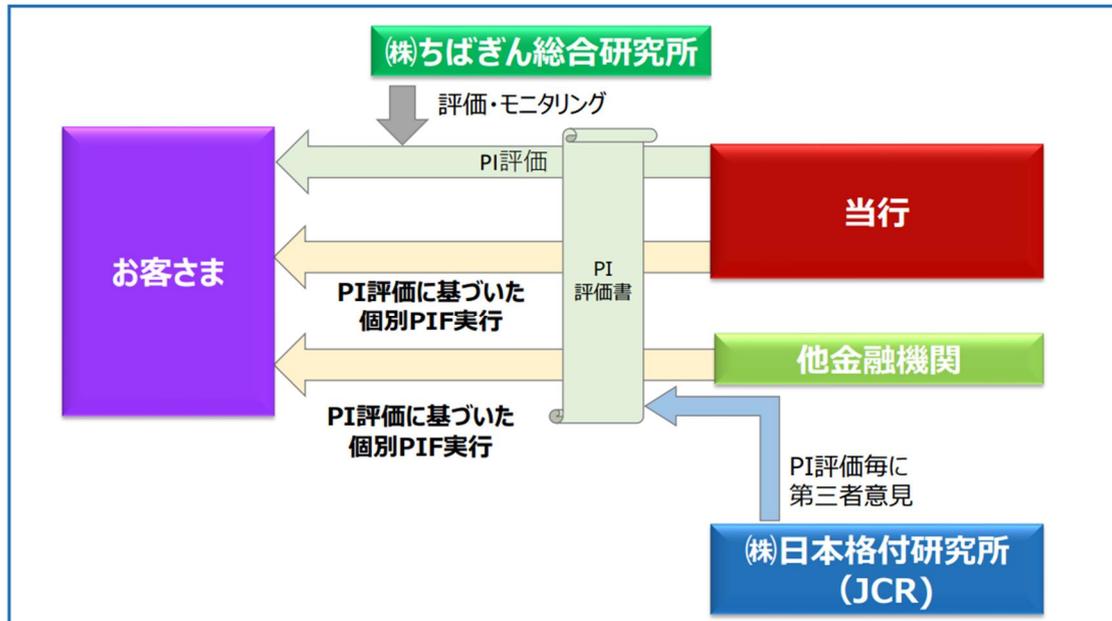
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、千葉銀行が PI 評価を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本評価実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本評価では、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本評価におけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本評価実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本評価は、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるトウザキから貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本評価の評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社トウザキ
ポジティブインパクト評価書

2026年3月31日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社トウザキ（以下、「トウザキ」）に対してポジティブインパクト評価（P I 評価）を実施するにあたって、トウザキの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

P I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別ポジティブインパクトファイナンス（P I F）の融資期限」のいずれか遅い方までとする。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

トウザキは、全国から調達した原材料をもとに品質の高い生コンクリートを製造し、迅速に首都圏の現場に供給している。廃棄生コンクリートの再生など環境負荷の軽減にも積極的に取り組んでおり、事業活動を通じて、持続的な街づくりに貢献している。



(出所:トウザキ HP 以下、記載がない画像はすべて同じ)

会社概要

企業名	株式会社トウザキ
代表者	東崎 匡
設立	1977年4月(創業1965年10月)
従業員数	86名(2026年1月時点、パートを含む)
資本金	4,000万円
所在地	本社:東京都江戸川区鹿骨1-8-12
事業内容	生コンクリート製造・販売
沿革	1965年 東崎建材設立
	1977年 株式会社トウザキ設立
	1982年 日本工業規格表示許可認可(TC03070)
	2001年 東崎 匡氏が代表取締役に就任
	2005年 高強度コンクリート大臣認定取得
	2007年 日本工業規格適合性認証(新JIS)
	2014年 高強度コンクリート大臣認定取得(MCOM-3101)
	2020年 株式会社東京ダンプトラック設立

事業年度は、毎年11月1日から翌年10月31日までの1年間

グループ会社

会社名	設立	従業員数	業種
株式会社 東京ダンプトラック	2020年11月	2名(2026年1月時点、パートを含む)	骨材輸送業

施設概要

拠点名称	所在地
本社事務所	東京都江戸川区鹿骨1-7-4
工場・倉庫	東京都江戸川区鹿骨1-8-12
専用ヤード(市川港骨材貯蔵センター)	千葉県市川市二俣町22-1
車庫・資材置場	栃木県佐野市田島町字38-11

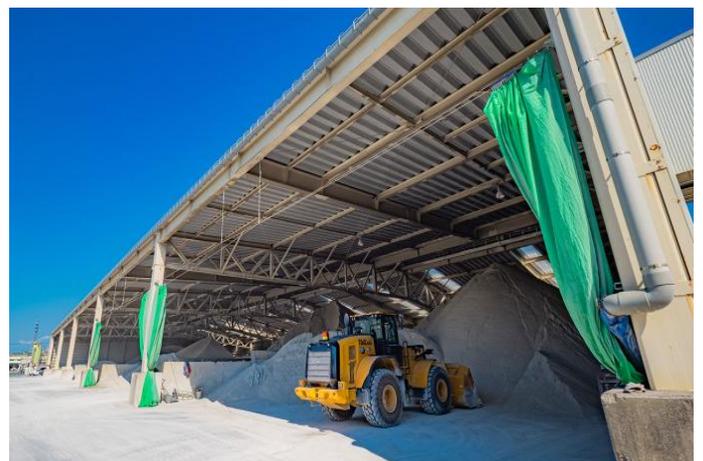
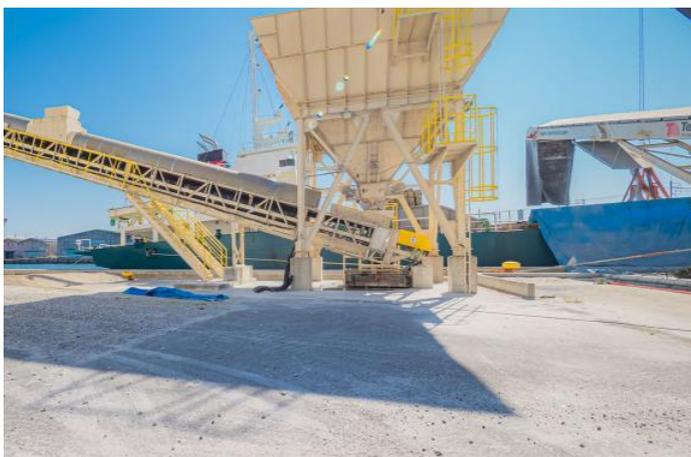
(出所:トウザキ提供資料)

① 事業内容

○生コンクリート製造事業

セメントや骨材、砂利などの原材料を調達し、江戸川区鹿骨の工場で生コンクリートを製造している。2025年に創立60周年を迎えたトウザキでは、創立以来構築してきた仕入ルートを通じて、栃木県の砕石や福岡県の砕砂など、全国から良質な材料を取り寄せている。

海上輸送により仕入れた原材料は、工場近くの市川港にある専用ヤードにストックしている。ヤードは、屋根付きで容量が20,000トンにも及ぶ大規模なものであり、大量の原材料を保管することができる。ヤードを活用し、天候や物流の影響に左右されることなく、良質な原材料の確保と安定供給を実現できることがトウザキの強みである。

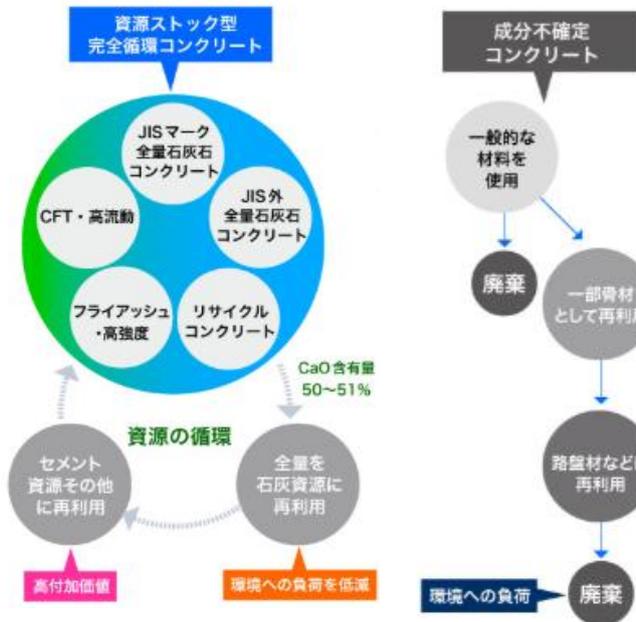


製造に携わる人材は経験が豊富であり、コンクリート技士や品質管理責任者などの有資格者が多い。高い技術と良質な材料から製造される生コンクリートは耐久性・安全性に優れており、ユーザーから幅広い支持を得ている。品質改善の努力の末に開発した「資源ストック型完全循環コンクリート」¹は、建

¹ 解体後のコンクリート廃材は成分が不確定なため、ほとんど廃棄物となるが、良質な石灰石砕石、石灰石砕砂のみを使って製造されるため、コンクリート自体が良質な石灰質資源となる。

建築物などの解体後も加工することなくセメント資源として再び利用することができるため、循環型社会の実現に貢献する生コンクリートとして期待されている。また、火力発電で発生する廃棄物「フライアッシュ」をリサイクル資源として活用した「フライアッシュコンクリート」は、関東圏で初めてJIS規格化を実現している。

資源ストック型完全循環コンクリート



東京地区生コンクリート協同組合と東関東生コンクリート協同組合に加盟しており、生コンクリートの出荷エリアは、組合がカバーする東京都心から東部にかけてが中心となっている。JIS規格の「90分以内に到着すること」を遵守し、品質維持のために供給先は工場から15km圏内としている。

供給エリア

東京都	江戸川区・墨田区・江東区・台東区・文京区・千代田区・中央区・荒川区・足立区・葛飾区・新宿区(市ヶ谷)
千葉県	市川市・船橋市・浦安市

(出所:トウザキ提供資料)

生コンや原材料の輸送にかかる車両は、アジテーター車やトレーラーを中心に60台以上にのぼる。業界ではドライバー不足を背景とした輸送能力の低下が懸念されているが、トウザキはドライバーを自社で採用、育成しており、迅速に生コンクリートを供給できる体制を整備することで他社と差別化を図っている。

車両設備

種類	台数
アジテータートラック	40
11.5t 車(低床大型)	13
10t車(大型)	5
8t車(中型)	15
3t車(小型)	7
ダンプトレーラー	21

(出所:トウザキ提供資料)



○骨材輸送事業

充実した車両設備と市川ヤードを活用して2020年より骨材の輸送事業を開始した。建材メーカーから石灰や砕石、骨材などの輸送を請け負っており、2024年度における取扱量は約3.6万トン／月にのぼっている。

(2) サステナビリティ

① 経営理念とビジョン

トウザキの経営理念は「社会的、国家的な責任を自覚し、誠意をもって“信頼される製品”を地域に供給し、安心して活力ある社会基盤創りに貢献する」ことであり、理念に基づく企業ビジョンとして「コンプライアンスの遵守と高い製品品質」、「環境問題への積極的な取り組み」、「社員の当事者意識の醸成」、「家族のような会社作り」を掲げている。

経営理念

当社は、社会的、国家的な責任を自覚し、誠意をもって「信頼される製品」を地域に供給し、安心して活力ある社会基盤創りに貢献する。

経営基本方針

1. 信頼される製品は、健全な経営活動を生む。
2. 信頼される製品は、ユーザーとの絆を生む。
3. 信頼される製品は、自信と誇りを生む。
4. 信頼される製品は、組織的な品質管理から生まれる。
5. 信頼される製品は、一致の問題意識から生まれる。

ビジョン(トウザキの目指す理想像)



コンプライアンスの遵守と高い製品品質により、顧客から信頼される会社
 社会に対して、従業員に対して誠実であることを何よりも大切にし、顧客から信頼され、従業員が誇りを持てる会社を目指します。



サステナブルコンクリートの開発等、環境問題に積極的に取り組む会社
 安心して暮らすことのできる未来を創るため、環境問題に真摯に向き合い、社会に貢献できる会社を目指します。



社員が当事者意識をもって意欲的に働ける会社
 十分な裁量を与えることで、自分自身でチャレンジを積み重ね、事業も個人も成長できる会社を目指します。



全員で一つになって目標に向かえる、家族のような会社
 全員で頑張り、いい結果も悪い結果も全員で分かち合える、従業員が会社を一つの家族のように感じられる会社を目指します。

② 人材育成

トウザキは社員を家族として捉え、経営・教育・採用を行っている。社員の声を活かすため、経営者との直接面談を実施しているほか、イベントを通じた交流会なども積極的に企画している。



従業員のレベルアップを目指して、従業員一人ひとりの能力に応じた研修を実施しているほか、費用を負担して生コン関連を中心としたさまざまな講習会への参加を促している。さらに、講習会などでは伝えられないような細かい技術やノウハウは、社内勉強会などを通じてベテランから若手に承継している。

従業員の資格や免許の取得を全面的に支援しており、従業員の多くがコンクリート主任技士や品質管理責任者など資格を有している。具体的な取り組みとしては、試験や講習の費用を全額会社が負担し、就業時間中の研修参加を認めているほか、取得後は資格給として処遇に反映している。

今後は、資格取得者等の適正な処遇を反映した人事評価制度の整備を進めるほか、技術、ノウハウの継承をさらに進めるため、通常の業務に加え、人を育てた人をより評価する評価体系を構築することも検討している。

有資格者数

資格名称	保有者数	資格名称	保有者数
コンクリート診断士	1	大型特殊免許	16
コンクリート主任技士者	3	牽引免許	36
コンクリート技士	9	整備士	2
品質管理責任者	9	フォークリフト	16
粉塵	5	ガス溶接	7
水質	2	建設機械系整地	20
運行管理者	5	玉掛け	14
運行管理補助者	11	移動式クレーン運転士	4
大型免許	63	小型移動式クレーン運転士	9

育児休暇制度、フレックスタイム制度の導入など女性が活躍できる環境作りを進めている。現在、女性の従業員は全体の約2割を占めており、ドライバーも1割以上が女性である。休暇制度などの整備に加え、女性のライフイベントによる体調の変化や家庭環境の変化への理解がある企業風土が醸成されていることが女性入職者の増加につながっている。今後は女性リーダー候補者を対象に、リーダーシップやマネジメントに関する外部講習に参加させることなどにより、管理職を輩出することを目指している。



③ 従業員の待遇改善及び職場環境の整備

従業員満足度の向上や人材確保の観点から、継続的に賃上げを実施している。2023年度、2024年度には、物価上昇などにも配慮して、いずれも前年度比5%の高い水準の賃上げを実現した。

従業員の健康維持とワークライフバランスの改善に向けて、法令順守のうえで、さらなる時間外労働時間の削減と有給休暇の取得の奨励などを進めている。時間外勤務は、外部コンサルティングの助言のもと、勤怠管理システムの活用や事前申告制の導入などにより削減を進めている。有給休暇の取得促進にあたっては、勤怠管理システムを活用して取得状況を可視化したうえで、業務の互換性を高めるなど、計画的に休暇を取得しやすい環境を整備している。また、管理者が有給休暇の取得状況を確認し、未取得者や取得が少ない従業員に対しては個別に取得を促すなど、組織的な働きかけを行っている。

安全衛生面では、2024年度において労働基準監督署への労働者死傷病報告が1件発生したが、それ以前の2年度においては発生しておらず、その他の労働災害についても発生していない。作業指揮者が中心となって定期的なヒヤリハット会議を開催しているほか、安全対策が求められる業務については、保護具の着用徹底や危険箇所への安全策の設置などの現行施策で十分対応を行っている。

今後も業務の危険性などに照らして優先度を見極めたうえで、効果的なリスク低減対策を進めるなど、労働災害発生ゼロに向けて取り組んでいく。

④ 環境負荷低減

○CO2排出量の削減

CO2排出量の削減に向けて、車両運行管理システムを活用した配車の効率化や車両軽量化などによる積載効率の改善、エコドライブの励行などを進めている。

○廃棄コンクリートの再利用

施行者が発注したものの、現場で打設されずに返ってきた生コンクリートは、残コンクリート（残コン）、戻りコンクリート（戻りコン）と呼ばれる。環境負荷と処理負担の低減の観点から、各生コン組合が取り扱いを有償化するなど抑制に向けた動きが広がっているが、現場における生コン不足リスクを回避する施行者の余裕発注から生じることが多く、一定量の発生が避けられないでいる。

トウザキでは、残コン・戻コンを資源とした規格化ブロック（ベトンブロック）の製造・販売事業を2024年12月から開始した。2026年2月時点におけるこれまでの製造量の累計は約1,000個にのぼる。これ以外の残コン・戻りコンは、中間処理業者に処理を委託するか、回収砂などと混合してコンクリートくずとして処理している。今後は、ベトンブロックの製造事業を拡大することで、これらの廃棄量をゼロにすることを目指している。



⑤ 地域貢献

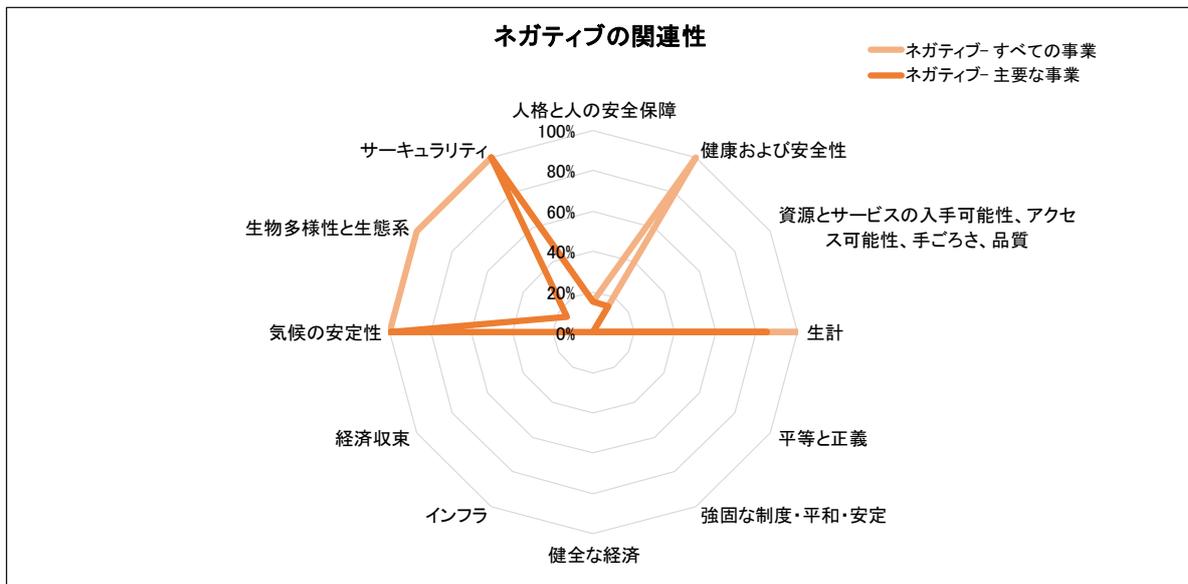
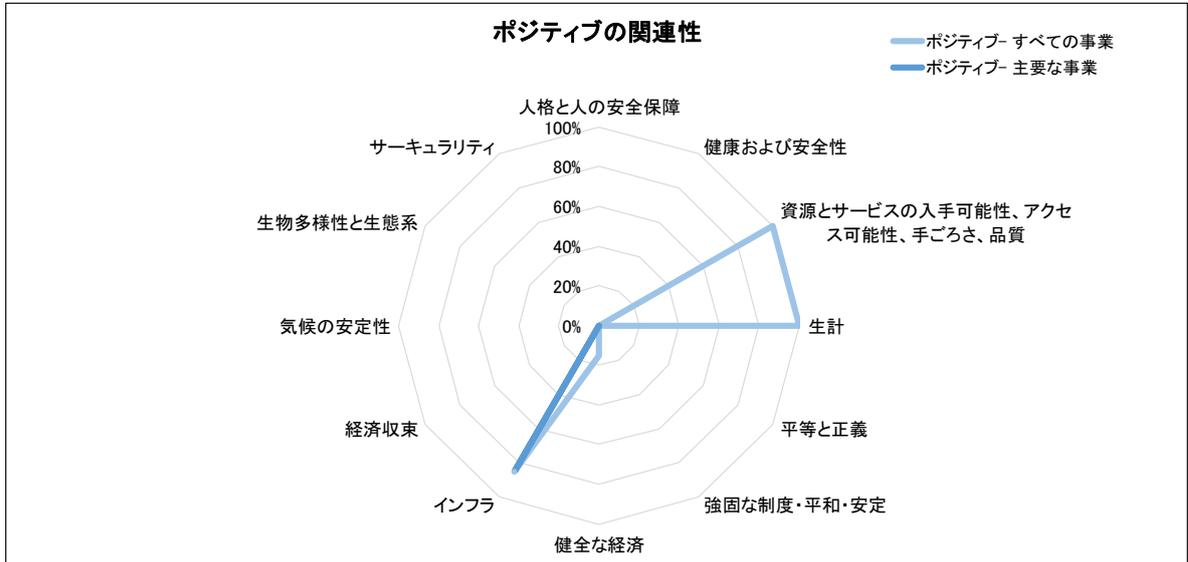
社会貢献を企業の成長にもつながる使命であると捉えている。2023年には、東京消防庁・小岩消防署との間で災害発生時における連携協定を締結した。生コンクリート製造設備や輸送車両などを緊急時に活用するほか、インフラ復旧において、コンクリート供給などの面で協力する。

また、地域のイベント・お祭りには積極的に協賛、協力を惜しまず参加しており、東京と沖縄を結ぶ地域交流イベントとして2025年に初開催された「小岩八重山祭り2025」では、地域企業として出店している。



2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。対象とした事業セグメントは、「コンクリート、セメント、石膏製品の製造業」及び「陸路貨物運送業」である。



UNEP FIが提供する国際的な分析ツールでは、トウザキが属する業種のインパクトとして、「自然災害」(ネガティブ)、「健康および安全性」(ネガティブ)、「住居」(ポジティブ)、「移手段」(ポジティブ)、「雇用」(ポジティブ)、「賃金」(ポジティブ・ネガティブ)、「社会的保護」(ネガティブ)、「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ)、「インフラ」(ポジティブ)、「気候の安定性」(ネガティブ)、「水域」(ネガティブ)、「大気」(ネガティブ)、「土壌」(ネガティブ)、「生物種」(ネガティブ)、「生息地」(ネガティブ)、「資源強度」(ネガティブ)、「廃棄物」(ネガティブ)が確認された。

インパクトエリア	インパクトピック	既定値		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%
	児童労働	0%	0%	0%	0%
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%
	自然災害	0%	15%	0%	15%
健康および安全性	-	0%	100%	0%	100%
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	0%	0%	0%
	食料	0%	0%	0%	0%
	エネルギー	0%	0%	0%	0%
	住居	85%	0%	85%	0%
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%
	教育	0%	0%	0%	0%
	移手段	15%	0%	15%	0%
	情報	0%	0%	0%	0%
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%
	文化と伝統	0%	0%	0%	0%
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%
	生計	雇用	100%	0%	100%
賃金		100%	85%	100%	85%
社会的保護		0%	100%	0%	100%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%	0%	0%
	民族・人種平等	0%	0%	0%	0%
	年齢差別	0%	0%	0%	0%
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	0%
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	0%	0%	0%
	市民的自由	0%	0%	0%	0%
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%
	零細・中小企業の繁栄	15%	0%	15%	0%
インフラ	-	85%	0%	5%	0%
経済収束	-	0%	0%	0%	0%
気候の安定性	-	0%	100%	0%	100%
生物多様性と生態系	水域	0%	85%	0%	85%
	大気	0%	100%	0%	100%
	土壌	0%	100%	0%	100%
	生物種	0%	100%	0%	100%
	生息地	0%	100%	0%	100%
サーキュラリティ	資源強度	0%	100%	0%	100%
	廃棄物	0%	100%	0%	100%

- 追加したインパクト
- 特定しないインパクト
- KPIを設定しないインパクト

(出所: UNEP FI分析ツールをもとに、ちばぎん総合研究所が作成)

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

- ・従業員のスキルアップを実現するため、資格取得を積極的に支援し、資格取得を反映した給与体系を構築していることから、「教育」のポジティブ・インパクトを追加した。
- ・女性が働きやすく、能力を發揮できる職場環境の整備を進めており、女性の採用や管理職への登用などの女性活躍の推進にも積極的であることから、「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクトを追加した。
- ・残コンクリート、戻りコンクリートを有効活用することで、廃棄物の削減を進めていることから、「資源強度」、「廃棄物」のポジティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

- ・事業活動の中で、持続不可能な土地利用が含まれないため、「自然災害」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・事業活動の中で、商用目的でのモビリティへのアクセスを拡大する取組がないことから、「移動手段」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・業界平均並みの賃金を継続的に支給しており、物価変動や環境変化に対応した賃上げを進めていくことから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

○KPIを設定しないインパクト

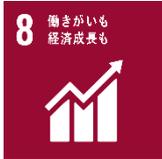
- ・充実した車両設備を擁し、事業者へ生コンクリートを迅速に供給する体制が整っていることから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定しているが、KPIは設定していない。
- ・工場に汚水処理施設を設置し、プラントやミキサー車の洗浄過程などで発生した汚水を適切に中和・濾過処理していることから、「水域」はネガティブ・インパクトとして特定しているが、KPIは設定していない。
- ・生コンの製造過程において、屋根付きの建屋内での荷下ろし実施やカバー付きベルトコンベアなどの導入により、粉塵の発生及び飛散を防止している。輸送にかかる車両は、NO_x・PM適合車を採用している。車両入替・増車時においても最新車両を導入しており、大気汚染の影響を極力低減させている。今後もこうした取り組みを進めていくことから、「大気」はネガティブ・インパクトとして特定しているが、KPIは設定していない。
- ・土壌汚染物質の排出、森林伐採、生態系に影響を及ぼすような事業活動は行っておらず、今後も継続していくことから、「土壌」、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定しているが、KPIは設定していない。

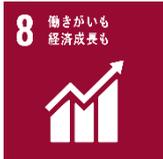
3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、トウザキは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクトカテゴリ	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および安全性	-	ネガティブ・インパクト	労働環境整備	2028年度までに、有給休暇取得率を65%以上とする。
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	ポジティブ・インパクト	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度までに、資格取得者等の適正な処遇を反映した人事評価制度を整備・導入する。 ・コンクリート技士またはコンクリート主任技士について、毎年1名以上合格者を輩出する。
社会	生計	賃金	ポジティブ・インパクト		
社会	生計	社会的保護	ネガティブ・インパクト		
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	ポジティブ・インパクト	環境負荷軽減	2026年度までに、生コン製造拠点を1拠点増加させる。
社会経済	インフラ	-	ポジティブ・インパクト		
環境	気候の安定性	-	ネガティブ・インパクト		
環境	サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ・インパクト/ ネガティブ・インパクト		
環境	サーキュラリティ	廃棄物	ポジティブ・インパクト/ ネガティブ・インパクト		
環境	サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ・インパクト/ ネガティブ・インパクト	環境負荷軽減	2028年度までに、残コンクリート・戻りコンクリートによる廃棄物をゼロとする。
環境	サーキュラリティ	廃棄物	ネガティブ・インパクト		
社会	生計	賃金	ポジティブ・インパクト	労働環境整備	2028年度までの5年間で、社員の平均年収を2023年度比累計12.5%以上引き上げる。
社会	平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ・インパクト	ダイバーシティ経営	2028年度までに、女性管理職を1名以上登用する。
環境	気候の安定性	-	ネガティブ・インパクト	環境負荷軽減	2028年度までに、生コン輸送量1m ³ あたりのCO ₂ 排出量を2023年度の実績比5%以上削減する。

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する。

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	健康および安全性
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	労働環境整備
KPI	2028年度までに、有給休暇取得率を65%以上とする。 2024年度実績: 42.6%
対応するSDGs	

インパクトエリア	①資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 ②生計 ③生計
インパクトトピック	①教育 ②賃金 ③社会的保護
インパクト区分	①ポジティブ・インパクト ②ポジティブ・インパクト ③ネガティブ・インパクト
取り組み内容	人材育成
KPI	・2026年度までに、資格取得者等の適正な処遇を反映した人事評価制度を整備・導入する。 ・コンクリート技士またはコンクリート主任技士について、毎年1名以上合格者を輩出する。
対応するSDGs	  

インパクトエリア	①資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 ②インフラ ③気候の安定性 ④サーキュラリティ ⑤サーキュラリティ
インパクトトピック	①住居 ②インフラ ③気候の安定性 ④資源強度 ⑤廃棄物
インパクト区分	①ポジティブ・インパクト ②ポジティブ・インパクト ③ネガティブ・インパクト ④ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト ⑤ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
取り組み内容	環境負荷軽減
KPI	2026年度までに、生コン製造拠点を1拠点増加させる。
対応するSDGs	    

インパクトエリア	①サーキュラリティ ②サーキュラリティ
インパクトトピック	①資源強度 ②廃棄物
インパクト区分	①ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト ②ネガティブ・インパクト
取り組み内容	環境負荷軽減
KPI	2028年度までに、残コンクリート・戻りコンクリートによる廃棄物をゼロとする。 2024年度廃棄物量: 15,031.34トン
対応するSDGs	 

インパクトエリア	生計
インパクトトピック	賃金
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	労働環境整備
KPI	2028年度までの5年間で、社員の平均年収を2023年度比累計12.5%以上引き上げる。
対応するSDGs	

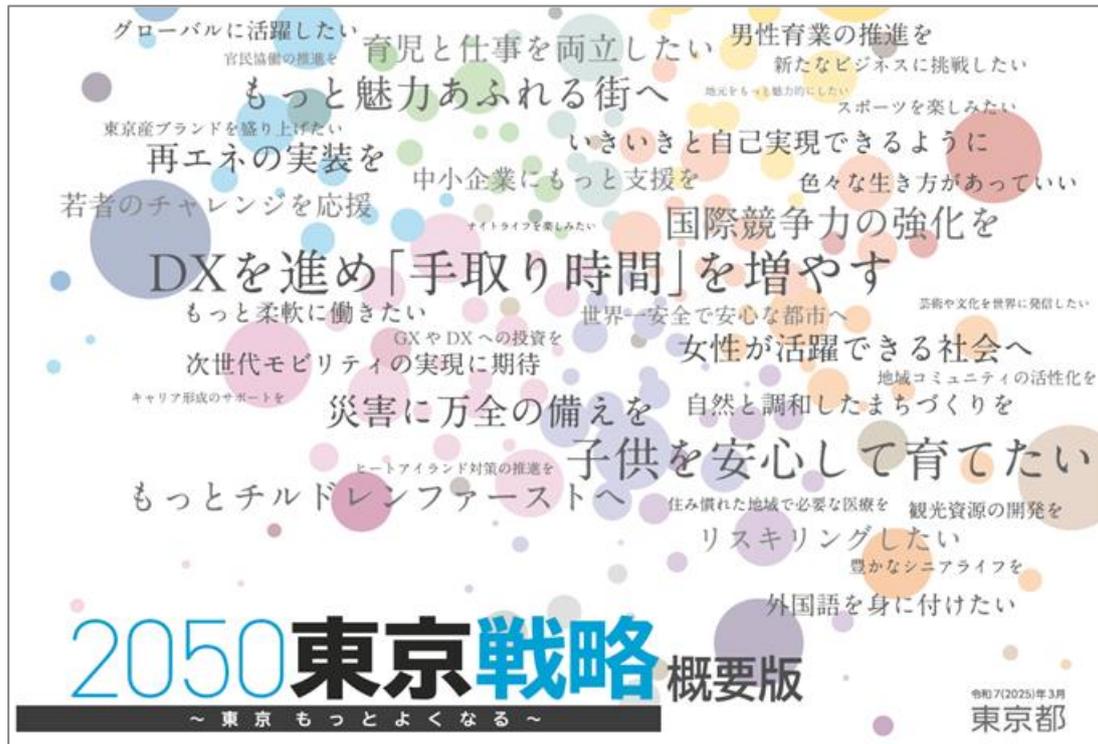
インパクトエリア	気候の安定性
インパクトトピック	気候の安定性
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	環境負荷軽減
KPI	2028年度までに、生コン輸送量1m ³ あたりのCO ₂ 排出量を2023年度実績比5%以上削減する。 2023年度実績: 7.939t-CO ₂ 2024年度実績: 7.951t-CO ₂
対応するSDGs	

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるトウザキの取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

インパクトエリア	インパクトトピック	対応するSDGsとゴール	
健康および安全性	健康および安全性		<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育		<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
	住居		<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
生計	賃金		<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
	社会的保護		
	雇用		
平等と正義	ジェンダー平等		<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
インフラ	インフラ		<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.6 2030年までに、大気、水及び海洋並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
気候の安定性	気候の安定性		<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
サーキュラリティ	資源強度		<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
	廃棄物		

4. 地域課題との関連性

東京都は、都政の羅針盤となる新たな総合計画として、2025年3月に「2050東京戦略」を打ち出し、2050年代の目指す姿（ビジョン）と、その実現に向けて2035年までに取り組むべき28の戦略を策定している。トウザキの事業活動やポジティブ・インパクト・ファイナンスに関わる取り組みは、東京都が目指す「女性活躍」や「ゼロエミッション」戦略の実現に貢献する。

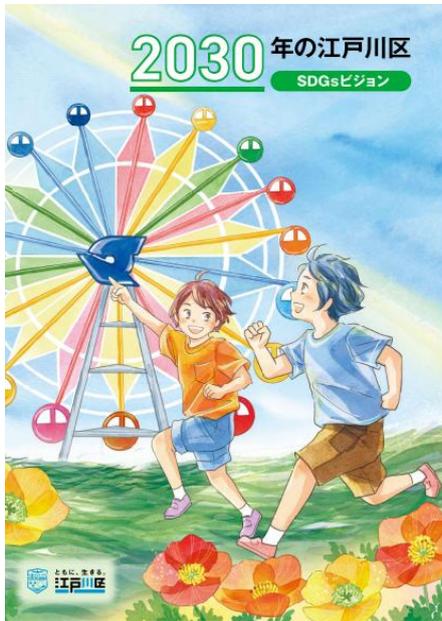


ビジョンと達成に向けた政策の方向性

戦略	2050年代のビジョン	2035年に向けた政策の方向性
05 女性活躍	誰もが自らの生き方や性別にとらわれず選択できる社会	<ul style="list-style-type: none"> 世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化 ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現
20 ゼロエミッション	脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献	気候変動への影響を最小限に抑えるため、あらゆる分野で適応策を推進

(出所:『2050東京戦略』をもとに、ちばぎん総合研究所が作成)

また、トウザキの事業活動やKPIは、本社を構える江戸川区の「2030年の江戸川区～SDGsビジョン～」において掲げられたビジョンの達成に向けた「地域の絆の醸成」、「循環型社会の実現」、「二酸化炭素排出量の削減」などの施策に沿った取り組みである。



ビジョンと達成に向けた政策の方向性

目指すべき姿	主要施策
区民一人ひとりが希望を持ち、多様性にみちあふれた、自分らしく輝けるまち	地域まつりによる地域の絆の醸成
限りある資源を大切にし、青い空、豊かな水辺とみどりを守り育てる、環境にやさしいまち	循環型社会に向けた資源回収の積極的な推進
	大気中の二酸化炭素濃度の設定

(出所:『2030年の江戸川区』をもとに、ちばぎん総合研究所が作成)

5. 管理体制

(1) トウザキにおけるサステナビリティ管理体制

トウザキでは、P I 評価に取り組むにあたり、東崎匡社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後は、東崎匡社長を最高責任者、東崎健太専務取締役をプロジェクト・リーダーとし、K P I 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってK P I の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 東崎匡

(プロジェクト・リーダー) 専務取締役 東崎健太

(K P I 推進リーダー) 設定したK P I ごとにリーダーを選任

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I 評価で設定したK P I の進捗状況については、トウザキ、千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

また、P I 評価の評価書の有効期限やP I 評価の内容が更新されるときなどもモニタリングを実施する。なおP I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別P I Fの融資期限」のいずれか遅い方までとする。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPI評価を実行するうえで、トウザキから提供された情報やトウザキへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7440